

## 一日信用取引に関する確認書

私は、次の内容を承諾し、私の判断と責任において一日信用取引を行います。

1. 一日信用取引を行うにあたっては、あらかじめ本確認書および貴社が定める「一日信用取引ルール」（以下「取引ルール」）の全ての事項について十分に理解し、同意すること。
2. 一日信用取引における弁済期限（信用期日）は建日翌営業日とすること。
3. 建日当日の大引けまでに建玉の反対売買または現引、現渡を行わない場合、建日翌営業日に貴社の任意で該当建玉の反対売買が行われること。その際、約定代金×0.3%（最低手数料 20 円（税抜））の手数料がかかること。  
貴社が反対売買を行うことができない場合、貴社の任意で現引が行われること。現引により入金が必要となった場合、速やかに入金すること。
4. 一日信用取引において、委託手数料が無料となるのは、インターネット経由で、新規建を行った当日中に反対売買を行った場合であること。  
現引・現渡を行った場合、当該建玉の新規建手数料として約定代金×0.3%（税抜）がかかること。  
手数料体系は貴社の判断により変更される場合があること。
5. 一日信用取引において、金利・貸株料が無料となるのは、新規建を行った当日のみであり、かつ 1 注文あたりの建金額が 300 万円以上の場合であること。
6. 一日信用取引のプレミアム空売りは、貸株料に加えてプレミアム空売り料がかかること。  
プレミアム空売り料は日々変動し、受渡ベースの両端入れ(建日、返済日、当社休業日を含む)で 1 日につき 1 株あたり、前営業日終値（終値がない場合は各銘柄の主市場における直近の約定価格）×1%が上限であること。
7. 一日信用取引の建玉を制度信用取引や無期限信用取引の建玉に変更できないこと。また、制度信用取引および無期限信用取引の建玉を一日信用取引の建玉に変更できないこと。
8. 貴社が、この「一日信用取引に関する確認書」の内容を変更する場合には、2 週間前までに貴社のホームページで私に告知すること。